

資料3

採点方法

- 1 プレゼンテーション・質疑応答を行い、各委員が仮採点をする。
 - ※プレゼンテーション 10 分以内、質疑応答 10 分程度
 - ※プレゼンテーション及び仮採点表の申請書該当ページも参照しながら、評価項目について仮採点をする。
 - ※各項目の標準点は 5 点満点では 3 点、10 点満点では 6 点であり、市の標準的な要求水準（仕様書のとおり）を満たしているものとする。
 - ※採点基準については、「総合点数方式審査要領」も参照。

- 2 仮採点内容の確認（委員各自）
 - ※5 分程度

- 3 仮採点の集計
 - ※仮採点表を回収し、事務局で集計を行う。
 - ※仮採点表の平均点数は四捨五入し、本採点の欄に記載する。

- 4 合議による本採点
 - ※委員の合議により、施設（団体）ごとに本採点の確認をする。

- 5 本採点の集計
 - ※本採点結果を集計する。

- 6 候補者の決定
 - ※総合点数方式審査要領に基づき、次に該当する場合は、指定管理者候補者としません。
 - ①総合点が配点の合計点の 100 分の 60（標準点）未満である場合
 - ②5 点満点の項目で 1 点、10 点満点の項目で 2 点の採点のある場合